

## 重大事故発生時の対応について

函館タクシー株式会社

### 【速報対象事故について】

下記の事故が発生した場合、速やか（24時間以内）に函館運輸支局整備部門（保安担当）に報告のこと

- ① 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- ② 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- ③ 乗客1名以上の重傷者を生じた事故
- ④ 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者（重症、軽症を問わない）を生じた事故
- ⑤ 転覆、転落、火災（積載物品の火災を含む）を起こし、又は鉄道車両（軌道車両含む）と衝突若しくは接触した事故
- ⑥ 酒気帯運転
- ⑦ 自然災害に起因する可能性のある事故
- ⑧ その他、社会的影響が大きいと認められる事故（例：報道機関による報道があったとき、又は取材を受けたとき）



本社統括運行管理者  
清野 智一



函館運輸支局整備部門（保安担当）

- 平日勤務時間（8：30～17：15）  
T E L 0138-49-8864  
F A X 0138-49-1042
- 平日勤務時間外・休日  
T E L 080-1971-6713

### 【報告事項について】

- ①事業者名 ②事業形態 ③発生日時 ④発生場所 ⑤事故車の登録番号 ⑥死者数、重傷者数及び負傷者数
- ⑦事故概要 ⑧情報入手先 ⑨その他判明している事項 ⑩緊急連絡担当者名及び連絡先

※第一報、報告後の追加情報も速やかに報告のこと